秋 田 市

地 蔵 田 遺 跡

一旧石器時代編一

2011.3 秋田市教育委員会

秋 田 市

地 蔵 田 遺 跡

- 旧石器時代編-

2011.3 秋田市教育委員会

地蔵田遺跡は、秋田新都市開発整備事業に伴い昭和60年度に秋田市教育委員会が発掘調査を行い、旧石器・縄文・弥生時代の複合遺跡であることが分かりました。弥生時代については、平成8年に国の史跡に指定され、平成13年度から史跡整備を行い、愛称「弥生っこ村」として市民から親しまれる史跡公園として、保存・活用を図っているところであります。

地蔵田遺跡の旧石器時代資料については、発掘調査報告書や秋田市史などに概要を示してまいりましたが、資料全体の内容の詳細について報告できる機会がありませんでした。

当該資料は、後期旧石器時代前半期の代表的な資料として 全国の研究者から注目されており、その学術的価値をかんが み、平成22年度に緊急雇用創出臨時対策基金を活用して遺物 の再整理事業を行い、この度本報告書を刊行するはこびとな りました。

本報告書は、文化財保護のため、さらには研究資料として 広く活用していただければ、幸いに存じます。

刊行にあたり、調査・整理作業にご協力いただきました関係各位の皆様に感謝申し上げますとともに、今後とも埋蔵文化財の保護につきまして、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

平成23年3月

秋田市教育委員会 教育長 芳 賀 龍 平

- 1 本報告書は、秋田新都市開発整備事業に伴い、昭和60年(1985)に発掘調査が行われた地蔵田遺跡 (旧名称:地蔵田B遺跡)の旧石器時代遺物の発掘調査報告書である。地蔵田遺跡の調査成果につい ては、秋田市教育委員会 1986 『秋田市 秋田新都市開発整備事業関係埋蔵文化財発掘調査報告書ー 地蔵田B遺跡 台A遺跡 湯ノ沢F遺跡ー』で報告しているが、本報告書は旧石器時代の遺物に関し てこれを補完するものである。
- 2 本事業は、秋田市教育委員会が平成22年度秋田県緊急雇用創出臨時対策基金を活用して実施し、株 式会社本郷建設工務所が業務受託者となり実施した。
- 3 本報告書の執筆については、第1章第1、2節、第2章第2節、第3章第1節を安田忠市、その他を神田和彦が担当した。発掘調査写真は安田が、遺物写真は神田が撮影した。なお、図版5~10の石器使用痕写真は、鹿又喜隆氏(東北大学)による撮影である。また、整理作業全体について、冨樫泰時氏、菅原俊行氏の指導を得た。
- 4 付編2 (放射性炭素年代) については、株式会社加速器分析研究所の分析結果報告をもとに神田が編集した。付編1 (遺跡の地形・地質) を菊池強一氏(岩手県立大学)、付編3 (石器の機能研究) を鹿又喜隆氏(東北大学)に原稿を執筆していただいた。
- 5 英文要旨(193~194頁)について、鹿又喜隆氏(東北大学)・菅野薫氏(秋田市教育委員会学校教育課)の指導を得た。
- 6 本報告書刊行以前に、第24回東北日本の旧石器文化を語る会等により整理作業の成果の一部が公表されているが(神田2010)、本報告書の記載内容をもって正式なものとする。
- 7 本報告書の出土遺物・実測図・写真・その他の記録は、秋田市教育委員会が保管する。
- 8 出土遺物全点の空間データや法量データ等の属性表は、紙面の都合上割愛した。これらのデーター式は、Excel形式で秋田市教育委員会文化振興室ホームページ(http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/cl/site_report/jizoudensite_paleolithic/default.htm) に公開してあるので参照していただきたい。なお、本報告書の全文もPDF形式も同ホームページ内で公開している。
- 9 発掘調査、整理作業の過程で下記の各氏より指導、助言、協力を賜った。(敬称略・順不同) 秋田県教育委員会、秋田県埋蔵文化財センター、秋田県立博物館、東北大学大学院文学研究科考古学研究室、株式会社加速器分析研究所、冨樫泰時、菅原俊行、菊池強一、柳田俊雄、阿子島香、鹿又喜隆、山田晃弘、石川恵美子、宇田川浩一、吉川耕太郎、佐野勝宏、羽石智治、山田しょう、早瀬亮介、佐藤宏之、長崎潤一、会田容弘、大竹憲昭、早田勉、島田和高、役重みゆき、秦昭繁、半田寛、大場正善、鈴木雅、長尾景元、鈴木俊男、第24回東北日本の旧石器文化を語る会秋田大会出席者。

1 各石器について、図・表中で下記の略記号を用いた。

Ax:石斧(Axe)、Kn:ナイフ形石器(Knife shaped tool)、PKn:ペン先形ナイフ形石器(Pen-point-Knife shaped tool)、Tr:台形様石器(Trapezoid tool)、Ss:サイドスクレイパー(Side-scraper)、Es:エンドスクレイパー(End-scraper)、No:ノッチ(Notch)、De:鋸歯縁石器(Denticulate)、Rf:二次加工のある剥片(Retouched-flake)、Co:石核(Core)、Pt:礫器(Pebble tool)Fl:剥片(Flake)、Ch:チップ(Chip)、Pb:礫(Pebble)、BL:ブロック(Block)、SI:竪穴住居跡、P:ピット

各石器の分類と基準については、第3章第3節1を参照のこと。

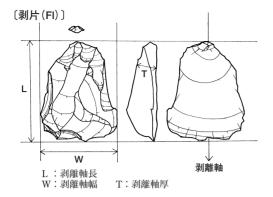
- 2 図中の方位は、第1~4図は真北を、その他は磁北を示している。
- 3 図中の地図には、秋田市管内図 1 / 500,000、秋田臨空港新都市開発事業関係地図 1 / 2,500を使用 した。
- 4 石器実測図において、剥離痕にフィッシャーとリングを記入しているが、剥離痕の切り合い関係で新しい方にフィッシャーを記入した。自然面は点々で表現し、節理面については、 で示した。焼けによるハジケは稜線を点線で示し、リング・フィッシャーを記入しなかった。なお、後世による所謂ガジリ痕には、リング・フィッシャーを記入しなかった。
- 5 礫塊単位を想定したものを「母岩別資料」、母岩別資料の中で接合関係にあるものを「接合資料」と呼称する。母岩別資料は母岩ごとに1、2、3・・・と数字を付けた(例:母岩1、母岩2、母岩3)。母岩別資料内の接合資料は、母岩別資料の母岩番号の数字の後にA・B・C・・・と大文字アルファベットの枝番を付けた(例:接合資料1-Aは、母岩1に含まれるAという接合資料である)。さらに、接合資料内で分割され個別に剥片剥離が行われる場合は、大文字アルファベッの後にa・b・c・・・と小文字アルファベットの枝番を付けた(例:接合資料1-A-aと接合資料1-A-bは、接合資料1-Aがaとbに分割され個別に剥片剥離が行われていることを示す)。
- 6 各石器実測図には、右下付近に下記のとおりの注記を明記した。石器によって該当しない項目については、記載していない。

一行目 ○ (●) 二行目 □,■ (再掲)

- ○…各図における通し番号、●…点取り番号もしくはグリッド番号
- □・・・器種、■・・・母岩番号もしくは接合資料番号

(再掲) …接合資料の場合で、トゥール類として一度掲載したもの

- 7 石材の鑑定については、菊池強一氏から助言いただいたが、報告文の内容についてはご教示のもと に執筆を行った担当者に責がある。
- 8 石器の属性基準についての用語を、下記のとおりとした。属性基準については次頁のとおりである。
 - (1) 剥離軸を基準とした長さ・幅・厚さを「剥離軸長」・「剥離軸幅」・「剥離軸厚」と呼ぶ。
 - (2) 石器軸を基準とした長さ・幅・厚さを「石器軸長」・「石器軸幅」・「石器軸厚」と呼ぶ。

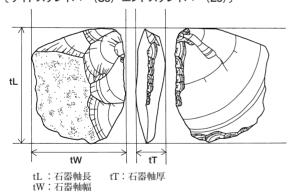


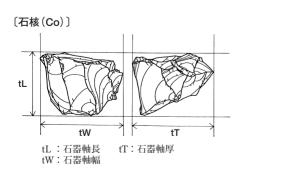
[石斧 (Ax)]

〔サイドスクレイパー(Ss)・エンドスクレイパー(Es)〕

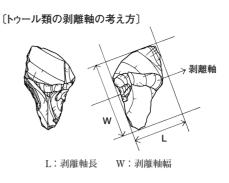
tT:石器軸厚

tL:石器軸長 tW:石器軸幅

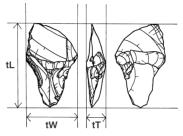




石器計量方法 Measurement method of lithic artifacts.

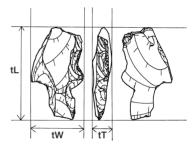


〔ナイフ形石器 (Kn)・ペン先形ナイフ石器 (PKn)・台形様石器 (Tr)〕



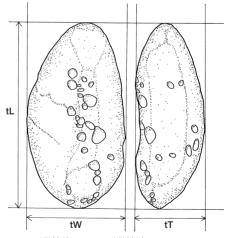
tL:石器軸長 tW:石器軸幅

〔ノッチ(No)・鋸歯縁石器(De)〕



tL:石器軸長 tW:石器軸幅

〔礫器(Pt)〕



tL:石器軸長 tW:石器軸幅

目 次

序
例 言
凡例
第1章 調査の概要
第1節 調査に至る経緯
第2節 発掘作業の経過
第3節 整理作業の経過
第2章 遺跡の位置と環境
第1節 地理的環境
第 2 節 歴史的環境 4
第3章 調査の方法と成果
第1節 調査の方法
第 2 節 層序
第 3 節 出土遺物
1 石器の分類と基準
2 石器組成
3 石器類
4 母岩別資料・接合資料
第 4 節 空間分布107
1 石器の空間分布
2 器種別空間分布
3 母岩別資料・接合資料の空間分布
第4章 総括
第1節 石器製作技術について
第2節 石器の空間分布と遺跡の性格について
第3節 石器群の編年的位置づけについて
第4節 まとめ170
付編1 地蔵田遺跡旧石器文化層の生活面と立地環境変遷
菊池強一 (岩手県立大学)
付編 2 地蔵田遺跡における放射性炭素年代(AMS)(株) 加速器分析研究所177
付編3 地蔵田遺跡出土石器の機能研究と環状ブロック群形成の解釈
鹿又喜隆(東北大学)182
英文要旨
写真図版
報告書抄録

第1章 調査の概要

第1節 調査に至る経緯

秋田市南部地域は、昭和56年の秋田空港開港や東北横断自動車道秋田線秋田南インターチェンジ開設 予定等により、空陸両面の交通の要衝に位置していることから、御所野台地ではいち早く開発可能性等 について各調査が実施された。そして、県・市総合計画においても、産業と住宅団地が一体となった総 合的ニュータウン=臨空港新都市開発予定地として具体的に位置づけられた。

この開発計画に先立ち、昭和55年に御所野台地全体の遺跡分布調査を実施し、30箇所の遺物散布地を確認した。そして、昭和56年に開発計画区域内の西部工業団地造成に伴い、下堤D遺跡の発掘調査を行った。昭和57年には、今後の開発計画に対処するために昭和55年の遺跡分布調査に基づき、3ヶ月間で遺跡範囲確認調査を実施し、24遺跡を確定した。この範囲確認調査の結果に基づいて関係機関と協議を重ね、引き続き計画的に発掘調査を実施することとし、昭和57年に下堤G遺跡ほか4遺跡、昭和58年に坂ノ上E遺跡ほか7遺跡、昭和59年に下堤E遺跡ほか5遺跡、昭和60年に地蔵田B遺跡のほか昭和58年に調査した湯ノ沢F遺跡の一部を含めた3遺跡、昭和61年に地方遺跡ほか1遺跡を調査して、25遺跡の調査を終了する予定であった。

しかし、昭和60年に調査を行った弥生時代前期の集落である地蔵田B遺跡の保存問題が出てきたことから開発計画の一部見直しがあり、総合公園と医療福祉等複合施設建設予定地である下堤A・B・C遺跡の発掘調査が必要になり、昭和62年に行った。

そして、開発計画に再度対応するために、平成3年に狸崎B遺跡ほか1遺跡、平成4年に昨年からの継続である狸崎B遺跡ほか1遺跡、平成5年に昨年からの継続である地蔵田A遺跡の調査を行い、開発区域内31遺跡の調査を終了した。その後、昭和60年に調査した地蔵田B遺跡東側の地区公園に、散策園路建設および擬木柵設置工事が計画されたことから、平成7年に遺構確認調査を行った。

上記のように、御所野台地で新都市開発整備事業に伴う緊急発掘調査を行ってきたが、昭和60年に調査を行った地蔵田B遺跡の整理業務は縄文時代と弥生時代を主体に行い、旧石器時代については時間の都合で概要のみの報告であったことから、このたび改めて整理作業を行ったものである。なお、「地蔵田遺跡」は発掘調査時の呼称で、平成8年に国指定史跡となった時から「地蔵田遺跡」に改めた。

第2節 発掘作業の経過

発掘調査は、昭和60年4月11日から12月10日までの日程で実施した。4月11日、機材を搬入し、調査を開始する。重機による表土除去と併行して、遺跡の範囲を確定するためにトレンチによる確認調査を行う。4月22日、グリッドを設定して、測量杭の打設を行う。併せて遺物包含層の掘り下げと遺構の精査を行う。7月17日、縄文時代中期の竪穴住居跡や土坑を確認し、精査に入る。8月2日、調査区北東部のローム層より旧石器時代の剥片が出土する。8月6日、縄文・弥生時代の調査と併行して、旧石器時代の調査に入る。第Ⅳa層を掘り下げ、出土石器を記録化した後に順次取り上げを行う。8月26日、旧石器時代の範囲を確定し、石器出土地点を中心に第Ⅳ層2段目以降の掘り下げを進める。9月14日、ローム層や礫層の堆積状態を確認するため、深掘りを行う。9月19日、弥生時代の竪穴住居跡を確認する。10月3日、調査区遺構平面実測を開始する。10月28日、弥生時代の竪穴住居の精査に入る。11月7

第1章 調査の概要

日、弥生時代の竪穴住居跡を囲うように木柵跡が発見され、木柵で囲まれたムラの精査に入る。11月15日、旧石器時代の調査は出土石器を追いながら第Ⅳb層まで掘り下げ、遺物の出土がないことを確認して調査を終える。11月16日、土器棺墓と土壙墓の精査に入る。11月24日、調査区全景写真撮影を行う。11月27日、調査区全景の空中写真撮影を行う。12月10日、機材を撤収して調査を終了した。

発掘作業体制(昭和60年度)

調 査 期 間 昭和60年4月11日~12月10日

調 查 面 積 12.000 m² (旧石器時代調查面積730 m²)

事業主体者 地域振興整備公団

調查担当者 秋田市教育委員会

調 査 体 制 社会教育課

調 査 員 菅原俊行、石郷岡誠一、西谷 隆、安田忠市

派遣職員 櫻田 隆 (秋田県埋蔵文化財センター)

補 佐 員 佐藤雅子、鈴木徳行

第3節 整理作業の経過

発掘調査が行われた昭和60年度に遺物洗浄や注記、代表的な石器実測(15点)は完了しており、平成22年度の整理作業はこれらの作業を継続して行った。なお、母岩別分類と接合作業は、主要な部分については昭和60年度に行われていたが、再度全点に対して検討を加え作業を継続した。

平成22年8月9日から平成23年3月4日まで、室内整理作業を実施した。接合(平成22年8月~10月上旬)、実測(平成22年9月~12月)、トレース(平成22年10月中旬~平成23年1月)、遺物分布図作成(平成22年8月~平成23年1月)、版下作成(平成23年1月)、写真撮影(平成23年2月)、編集作業(平成23年2月)を実施し、印刷所へ入稿した。3月31日までに校正・製本・関係機関への発送を実施し、全工程を終了した。

なお、10月15日に冨樫泰時氏、10月27日~28日および11月11、12日に岩手県立大学 菊池強一氏、11月16日~17日に東北大学大学院文学研究科考古学研究室 准教授 鹿又喜隆氏、11月24日に菅原俊行氏に資料鑑定をしていただいた。菊池強一氏からは地蔵田遺跡周辺の地形・地質の検討について、鹿又喜隆氏からは使用痕分析を行っていただき、本報告書に寄稿していただいた(付編1、3参照)。

また、層序の再確認および年代測定のための炭化物採集を目的として、平成22年11月8日~12日にかけて約6㎡の確認調査を実施した。この時に採集した炭化物片2点を株式会社加速器分析研究所に年代測定を依頼した。また、昭和60年度の調査時に出土した炭化物片3点について同様に年代測定を依頼したが、そのうち1点は、東北大学 准教授 鹿又喜隆氏のご好意により、東北大学の研究費で年代測定を行なっていただいた(付編2参照)。

平成22年12月18、19日には、第24回東北日本の旧石器文化を語る会(秋田大会)が開催され、神田が整理作業の途中経過を報告するとともに(神田2010)、地蔵田遺跡旧石器資料を資料検討会に展示し、多くの旧石器研究者の方からご指導・ご助言をいただいた。なお、当会で整理作業の成果の一部の報告を行ったが、その後検討を加え変更した箇所もあり、本報告の記載内容をもって正式なものとする。

本書に掲載した各種の遺物分布図は、昭和60年度の調査当時に記録されていた台帳をExcelで入力し、フリーソフト「Gioline」を用いて測量座標を作成した。そして、「Gioline」で作成した座標を用いて、遺物属性ごとにフリーソフト「JW_CAD」を用いて作図を行なった。遺物写真撮影は、デジタルカメラで撮影した。なお、遺物写真の縮尺は任意である。

整理作業体制(平成22年度)

作 業 期 間 平成22年7月22日~平成23年3月31日

事業主体者 秋田市教育委員会

調查担当者 秋田市教育委員会

調 査 体 制 文化振興室 室 長 髙 橋 明 道

参 事 赤川 衛

室長補佐 加藤隆子

文化財担当

副参事 安田忠市(整理担当)

主席主査 清水博文

主 査 進 藤 靖

主 事 神田和彦(整理担当・主務者)

主 事 井川幸徳

嘱 託 平元 美沙緒

業務受託者 株式会社 本郷建設工務所

整理作業員 高橋秀也、岩谷みどり、岩谷みゆき、大森珠美、加藤雅子、今野祥子、 佐藤江梨子、山内由布子

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

地蔵田遺跡(調査時の名称:地蔵田B遺跡)は、秋田市御所野地蔵田三丁目地内、秋田平野南部の御所野台地に所在し、北緯39°39′29″、東経140°9′29″(世界測地系: X=-37,743、Y=-57,937)で、標高約31mの地点に位置する(第1図)。遺跡は、弥生時代の遺構が平成8年11月6日付けで国指定史跡に指定され、平成13年度から史跡整備を行い、現在は史跡公園として保存されている。

御所野台地は雄物川の支流である岩見川右岸の河岸段丘であり、地形分類を大きくみると、砂礫段丘 \mathbb{I}^+ (Gravel terrace [Upper middle]) および砂礫段丘 \mathbb{I} (Gravel terrace [middle]) に位置づけられ、地蔵田遺跡は砂礫段丘 \mathbb{I} に位置している(第2図、秋田県1975)。また、地蔵田遺跡旧石器資料と関連のある七曲台遺跡群(風無台 $\mathbb{I}^ \mathbb{I}$ 、松木台 $\mathbb{I}^ \mathbb{I}$ 、一週遺跡)も砂礫段丘 \mathbb{I} に位置づけられている。

御所野台地の河岸段丘の地形区分を詳細に検討すると、地蔵田遺跡は低位段丘面のL1面に立地する (付編1 第1図)。

第2節 歷史的環境

1 周辺の遺跡

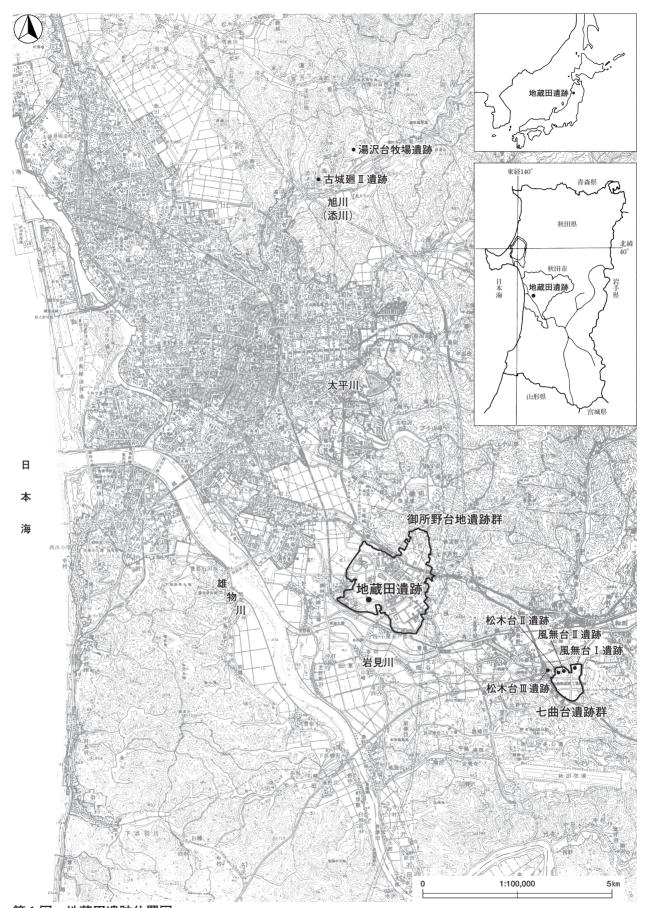
御所野台地一帯は、古くから土器や石器が散布する所として知られていた。昭和42年に台地北西部で下堤遺跡(下堤A・B・C遺跡)が発見され、翌43~48年まで秋田考古学協会と秋田市教育委員会による発掘調査が実施され、縄文時代中期と平安時代の複合遺跡であることが判明した。翌49、50年には、西側から入り込む大きな沢の南西側に位置する坂ノ上遺跡(坂ノ上A・B遺跡)の範囲確認調査を秋田市教育委員会が行い、縄文時代中期を中心とした集落跡であることが分かった。

その後、台地一帯約380haに秋田新都市開発整備事業計画が持ち上がり、工事に先立って緊急発掘調査を行うことになった。昭和55年に遺跡詳細分布調査を行い、30箇所の遺物散布地が確認された。翌56年に西部工業団地造成に伴う下堤D遺跡の発掘調査を行った。その後、遺跡詳細分布調査を基に遺跡範囲確認調査を行い、24箇所について緊急発掘調査を行って遺跡を記録保存することにした。発掘調査は年次計画に基づいて、昭和56年~62年、平成3年~5年まで、最終的には31遺跡行った。

御所野台地では、秋田新都市開発整備事業に伴う緊急発掘調査を31遺跡、開発区域外の緊急発掘調査 を3遺跡行い、旧石器時代から平安時代までの遺跡が発見された(第3、4図、表1)。

旧石器時代は7遺跡で、台形様石器が主体の地蔵田遺跡(11)、狸崎B遺跡Ⅱ群(9)、米ヶ森型台形様石器が主体の下堤G遺跡(3)、細石刃が主体の狸崎B遺跡Ⅰ群(9)、下堤D遺跡(31)が確認された。その他時期は不明であるが、坂ノ上F遺跡(7)で石刃が、地蔵田A遺跡(10)と秋大農場南遺跡(26)で旧石器時代の剥片類が出土している。なお、御所野台地から約5㎞東側の岩見川左岸には七曲台遺跡群があり(第1図)、後期旧石器時代前半期の諸特徴をもつ風無台Ⅰ遺跡、風無台Ⅱ遺跡、松木台Ⅲ遺跡が確認されている(秋田県教育員会1985・1986)。また、旭川流域の河岸段丘上に、基部加工を施すナイフ形石器が出土した古城廻Ⅱ遺跡、貝殻状剥片が出土する湯沢台牧場遺跡がある(第1図)。

縄文時代の遺跡は前期前葉からの出現である。前葉は2遺跡で、遺構は土坑数基のみの発見である。



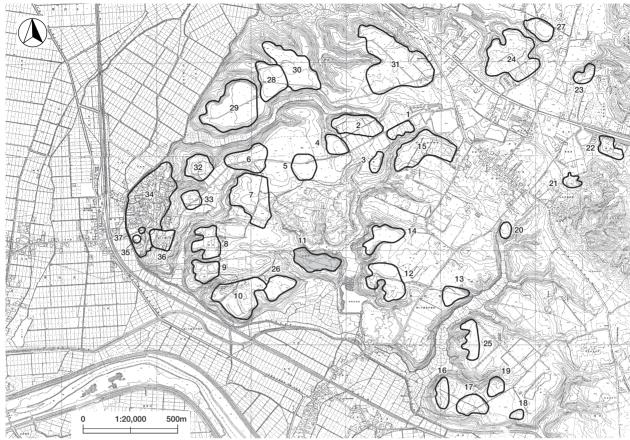
第1図 地蔵田遺跡位置図

Fig.1. Location of the Jizouden Site.



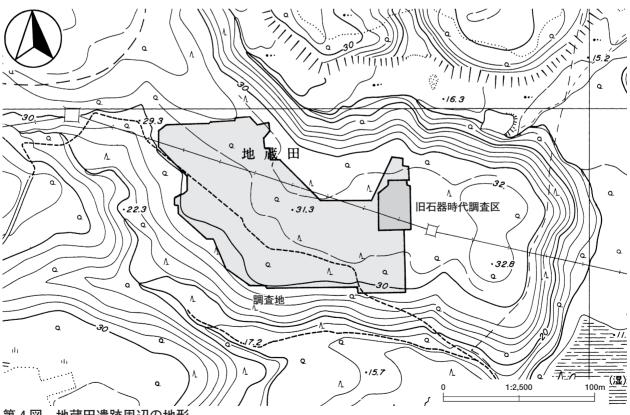
第2図 地蔵田遺跡周辺地形図 (S=1/50,000) 〔秋田県1975より作成〕

Fig.2. Topography around the Jizouden Site. (S=1/50,000)



第3図 地蔵田遺跡周辺の遺跡

Fig.3. Sites around the Jizouden Site.



第4図 地蔵田遺跡周辺の地形

Fig.4. Location around the Jizouden Site.

表 1 地蔵田遺跡周辺遺跡一覧

Table.1. List of sites around the Jizouen Site.

番号	遺跡名	種別	所在地	時代	遺構/遺物
1	下堤E遺跡	集落跡	秋田市御所野下堤一丁目	縄文	竪穴住居跡・竪穴状遺構・土坑等/縄文土器・石器
2	下堤F遺跡	集落跡	秋田市御所野地蔵田一丁 目、下堤一丁目	縄文	竪穴住居跡・土坑/縄文土器・土製品・石器等
3	下堤G遺跡	遺物包含地· 集落跡	秋田市御所野地蔵田一丁目	旧石器・縄文	竪穴住居跡・土坑・焼土遺構等/旧石器・縄文土器・石器
4	坂ノ上C遺跡	遺物包含地	秋田市御所野地蔵田一丁目	縄文	縄文土器・石器
5	坂ノ上D遺跡	遺物包含地	秋田市御所野地蔵田二丁目	縄文	縄文土器・石器・土製品
6	坂ノ上E遺跡	集落跡・ 製鉄炉跡	秋田市御所野地蔵田二丁目	縄文・平安	竪穴住居跡・製鉄炉跡・炭焼窯/縄文土器・土製品・石器・石製品・須恵器・鉄滓・炉壁
7	坂ノ上F遺跡	集落跡	秋田市御所野地蔵田四丁目	旧石器・ 縄文・弥生・ 平安	竪穴住居跡・竪穴状遺構・土坑・埋設土器遺構・炉・掘立柱 建物跡・柱列/旧石器・縄文土器・石器・土製品・弥生土器 ・赤褐色土器・土師器・須恵器等
8	狸崎A遺跡	集落跡・ 土壙墓群	秋田市御所野地蔵田四丁 目、五丁目	縄文・弥生	竪穴住居跡・竪穴状遺構・溝跡・土壙墓/縄文土器・土製品・石器・石製品・弥生土器
9	狸崎B遺跡	遺物包含地· 集落跡	秋田市御所野地蔵田五丁目	旧石器・ 縄文・弥生	竪穴住居跡・竪穴遺構・溝跡・土坑・焼土遺構・掘立柱建物 跡/旧石器・縄文土器・石器・土製品・弥生土器
10	地蔵田A遺跡	遺物包含地· 集落跡	秋田市御所野地蔵田五丁目	旧石器・縄文・平安	掘立柱建物跡・竪穴住居跡・竪穴遺構・土坑・溝状土坑/旧 石器・縄文土器・弥生土器・須恵器・赤褐色土器
11	地蔵田遺跡 (地蔵田B遺跡)	遺物包含地・ 集落跡・墓跡	秋田市御所野地蔵田三丁目	旧石器・ 縄文・弥生	竪穴住居跡・土壙墓・土器棺墓・土坑・木柵跡・掘立柱建物 跡/旧石器・縄文土器・石器・土製品・弥生土器等
12	湯ノ沢A遺跡	集落跡	秋田市御所野元町七丁目	縄文・弥生	竪穴住居跡・土坑・土器埋設遺構等/縄文土器・弥生土器・ 土製品・石器等
13	湯ノ沢B遺跡	集落跡	秋田市御所野湯本三丁目	縄文・平安	竪穴住居跡・土坑/縄文土器・石器・土師器・須恵器・赤褐 色土器
14	湯ノ沢C遺跡	集落跡	秋田市御所野元町七丁目	縄文	竪穴住居跡・土坑/縄文土器・石器・石製品
15	湯ノ沢D遺跡	集落跡	秋田市御所野地蔵田一丁目 他	縄文	竪穴住居跡・フラスコ状ピット・土坑・炭焼窯跡/縄文土器 ・石器・石製品等
16	湯ノ沢E遺跡	遺物包含地	秋田市御所野湯本六丁目	縄文	土坑・石組遺構/縄文土器・石器
17	湯ノ沢F遺跡	土坑・墓	秋田市御所野湯本六丁目	弥生・平安	土坑・土壙墓/弥生土器・土師器・須恵器・赤褐色土器・鉄 製品(馬具・鉄鏃・刀)・帯金具・隆平永宝・漆皮箱
18	湯ノ沢G遺跡	遺物包含地	秋田市御所野湯本五丁目	縄文	縄文土器・石器
19	湯ノ沢H遺跡	集落跡・ 遺物包含地	秋田市御所野湯本六丁目	縄文・弥生	竪穴住居跡・竪穴状遺構・土坑/縄文土器・石器・弥生土器
20	野畑遺跡	集落跡	秋田市御所野元町五丁目	縄文	竪穴住居跡・土坑/縄文土器・石器
21	野形遺跡	集落跡・窯跡	秋田市御所野湯本一丁目	平安	竪穴住居跡・窯跡・土坑/土師器・須恵器・赤褐色土器・土 錘
22	深田沢遺跡	遺物包含地· 集落跡	秋田市御所野湯本一丁目	弥生・平安	掘立柱建物跡・竪穴住居跡・竪穴遺構・土坑/弥生土器・石 器・土師器・須恵器・赤褐色土器
23	台A遺跡	集落跡	秋田市上北手古野字台	縄文	竪穴住居跡・土坑等/縄文土器・石器・土製品
24	地方遺跡	集落跡・ 土壙墓群	秋田市上北手猿田字堤ノ沢	縄文	竪穴住居跡・掘立柱建物跡 土壙墓・土坑/縄文土器(大洞B~A式)・石器・土製品・石製品
25	湯ノ沢 I遺跡	遺物包含地	秋田市御所野湯本四丁目	弥生・平安	土坑/弥生土器・土師器・土錘
26	秋大農場南遺跡	遺物包含地· 集落跡	秋田市御所野地蔵田五丁目	旧石器・ 縄文・平安	竪穴住居跡・土坑・溝状土坑・土器埋設遺構・焼土遺構/旧石器・縄文土器・石器・赤褐色土器
27	台B遺跡	集落跡・ 遺物包含地	秋田市上北手猿田字堤ノ沢	縄文	竪穴住居跡・土坑/縄文土器・石器
28	下堤A遺跡	集落跡	秋田市御所野下堤五丁目	縄文・平安	竪穴住居跡・フラスコ状ピット・土坑等/縄文土器(大木7 a ~8 b・10. 円筒上層 b~ c 式)・石器・土製品・土師器
	下堤B遺跡	集落跡	秋田市御所野下堤五丁目	縄文・平安	竪穴住居跡・フラスコ状ピット・土坑/縄文土器(大木10) ・石器・赤褐色土器・須恵器
30	下堤C遺跡	集落跡・ 遺物包含地	秋田市御所野下堤五丁目	縄文・平安	竪穴住居跡・竪穴遺構・土坑/縄文土器・赤褐色土器・須恵器・土師器
31	下堤D遺跡	集落跡· 遺物包含地	秋田市御所野下堤三丁目	旧石器・縄文 ・平安	竪穴住居跡・土坑・Tピット/旧石器・縄文土器・石器・土 製品・赤褐色土器・土師器
32	坂ノ上A遺跡	集落跡	秋田市四ツ小屋小阿地字坂ノ上	縄文	竪穴住居跡・土坑・配石/縄文土器・石器・土製品(土偶・ 耳飾等)
33	坂ノ上B遺跡	(祭祀跡)	秋田市四ツ小屋小阿地字坂ノ上	縄文	祭祀遺構/縄文土器・石棒・土製品・弥生土器館
34	坂ノ下館	城館	秋田市四ツ小屋小阿地字坂ノ下	中世	
35	坂ノ下I遺跡	遺物包含地	秋田市四ツ小屋小阿地字坂ノ下23	縄文	縄文土器・石器
36	坂ノ下Ⅱ遺跡	遺物包含地	秋田市四ツ小屋小阿地字坂ノ下	縄文・平安	縄文土器・石器・土師器・須恵器
37	小阿地古墳	(古墳)	秋田市四ツ小屋小阿地 字坂ノ下	奈良・平安	八花鏡・直刀・蕨手刀・鉄斧・轡・勾玉・須恵器等

竪穴住居跡は後葉からで、3遺跡から数軒づつ発見されている。中期に入ると遺跡の数とともに竪穴住居の数も多くなる。下堤A遺跡(28)は前葉から中葉にかけての集落跡で、竪穴住居跡が72軒発見されている。御所野台地では後葉の遺跡が最も多く、竪穴住居は急増し、人々の活動が最も活発な時期であったことが窺える。竪穴住居跡は下堤B遺跡(29)で46軒、坂ノ上E遺跡(6)で36軒、地蔵田遺跡(11)で32軒、下堤E遺跡(1)で28軒で、他の遺跡からも数軒から十数軒発見されている。後期になると4遺跡と激減し、湯ノ沢D遺跡(15)から竪穴住居跡1軒のみの発見である。他の台地に移住したのか、縄文海退に伴って台地の下に居住域を替えたのであろうか。晩期は3遺跡で、地方遺跡(24)から土壙墓が559基発見され、大規模な墓域であったと考えられるが、居住域が発見されていない。

弥生時代は8遺跡で、竪穴住居跡は地蔵田遺跡(11)で4軒、湯ノ沢A遺跡(12)で2軒、坂ノ上F遺跡(7)で1軒、地蔵田A遺跡(10)で1軒、狸崎B遺跡(9)1軒である。地蔵田遺跡はムラがほぼ完全な形で発見されたことから、平成8年に国の史跡に指定された。

平安時代は7遺跡で、竪穴住居跡や掘立柱建物跡などが発見されている。下堤C遺跡(30)からは竪穴住居跡が31軒発見され、御所野台地の中で中心的なムラであったと考えられる。坂ノ上E遺跡(6)から製鉄炉1基と炭焼窯1基、湯ノ沢D遺跡(15)から炭焼窯が1基発見され、生産に関する遺跡であった。

上記の他に、開発区域外に坂ノ上A・B遺跡などが所在する。坂ノ上A遺跡(32)と坂ノ上B遺跡(33)は、昭和49、50年に範囲確認調査を実施し、縄文時代中期を中心とした集落跡である。坂ノ下館(34)は中世の館跡と考えられるが、四ツ小屋駅建設に伴う土取りによって消滅した。坂ノ下I遺跡(35)は、昭和43年に一部調査が行われ、縄文時代後・晩期の土器や石鏃・石錐・石匙・石棒などが出土している。坂ノ下II遺跡(36)は、縄文時代と古代の遺跡で、縄文土器・石器・土師器・須恵器などが出土している。小阿地古墳(37)は、明治36年に奥羽本線鉄道敷地工事および大正6年の四ツ小屋駅停車場造成工事に伴う土取場の土砂採取の際に、竪穴遺構や鏡・太刀・勾玉・須恵器などが発見されている。竪穴遺構は、奈良時代後期から平安時代初めに造られた古墳に伴う周堀(周溝)と考えられている。この他に、大杉沢遺跡は昭和61年に秋田県教育委員会が国道13号線バイパス工事に伴う緊急発掘調査を、平成9年に秋田市教育委員会が携帯電話無線基地局建設に伴う緊急発掘調査を実施し、縄文時代中・後期や弥生時代の土坑数基と、平安時代の竪穴住居跡1軒や土坑数基が発見されている。

第3章 調査の方法と成果

第1節 調査の方法

調査は、各遺跡ごとに任意の原点を決めて東西南北(磁北)に基準線を作り、調査区全体に大グリッド($40\times40\,\mathrm{m}$)を、さらにその中に小グリッド($4\times4\,\mathrm{m}$)を設定して単位グリッドとした。大グリッドは $1\sim\mathrm{n}$ 、小グリッドは南北方向(X軸)にアルファベット($A\sim\mathrm{J}$)を、東西方向(Y軸)に数字($1\sim10$)を配し、その組み合わせで遺跡番号(G11)・大グリッド番号・小グリッドの順に呼称することとした(第 5 図)。

地蔵田遺跡の旧石器時代の調査は、調査区の北東側に位置し、15、16大グリッドの730㎡である。まず、第 I 層(表土)、第 II 層(縄文・弥生時代の遺物包含層)を除去し、第 II 層(漸移層)、第 IV a · b 層(旧石器時代の遺物包含層)を移植べラにて丁寧に掘り下げていった。出土遺物は、X 軸(南北軸)・Y 軸(東西軸)、それに標高値を座標値として台帳に記録し、出土層位・出土年月日を記入したラベルとともに取り上げを行った。遺構写真は35㎜版を使用し、モノクロフィルムおよびリバーサルフィルムで記録した。

なお、調査時は小グリッド単位で $X \cdot Y$ 座標を記録し台帳を作成していたが、平成22年度の整理作業時に、グリッド15- I - 5 の南西隅の点を基準点(X=0 , Y=0)とし、 $X \cdot Y$ 座標としている。

第2節 層 序

昭和60年度の発掘調査では、旧石器時代調査区の南側の15-J-9グリッドの地点で調査区で層序の記録を残した(第6回)。調査区の層序は下記のとおりである。

第 I 層:暗褐色土。耕作土。

第Ⅱ層:暗褐色土。炭化物混入。縄文・弥生時代の遺物包含層。

第Ⅲ層:暗褐色土。炭化物混入。漸移層。

第 Na層: 黄褐色土。粘土質、炭化物混入。旧石器時代の遺物包含層。

第IVb層:黄褐色土。粘土質、若干褐色味が強くやや硬い。炭化物混入。旧石器時代の遺物包含層。

第IVc層: 黄褐色土。粘土質、褐色味がある。炭化物混入。

第Va層:灰白色土。粘土質、褐色味がある。

第 V b層: 灰白色土。粘土質 1~2 mmの小礫を含む。

第Vc層:灰白色土。粘土質1~2mmの小礫を多く含み、全体に砂っぽい。

第Vd層:灰白色土。粘土質、褐色味があり1~2mmの小礫を含む。

第Ve層:灰白色土。粘土質、粘性強い。

第Vf層:暗灰色土。粘土質、粘性強い。

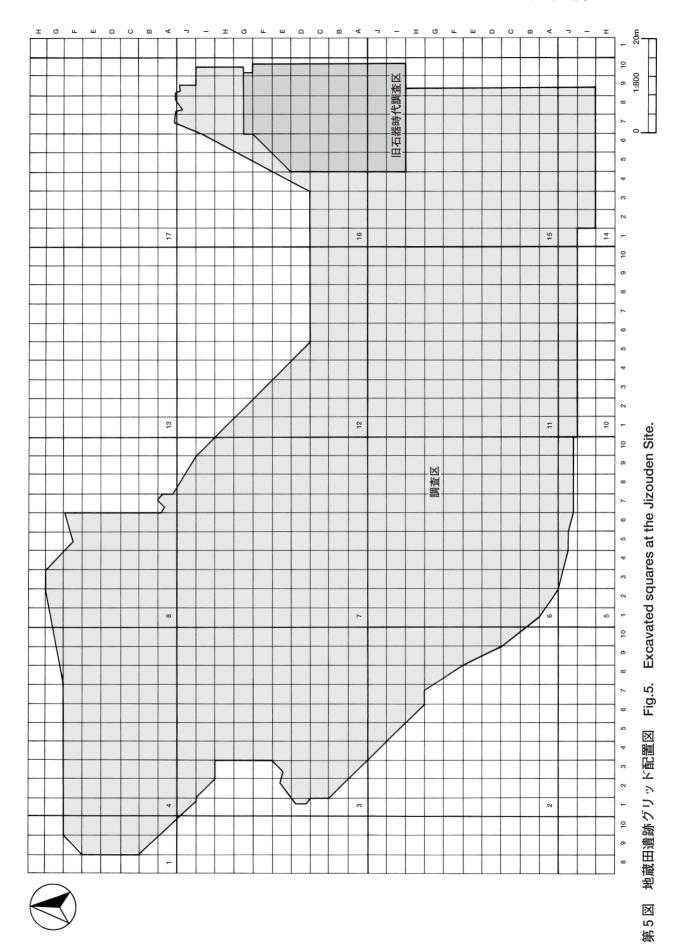
第 Wa層: 灰青色土。粘土質、粘性強い。

第 VIb層: 灰白色土。粘土質、粘性強い。

第VIc層:灰青色土。粘土質、粘性強い。

第Ⅷ層:褐色土。粘土質、砂っぽい。

第Ⅲ層:褐色土。酸化してベルト状に入る。



第3章 調査の方法と成果 第2節 層序

第Ⅸ層:砂層。小~大の砂が互層をなす。

第Ⅰ層:褐色土。酸化してベルト状に入る。

第Ⅱ層:砂層。小~大の砂が耳層をなす。

第Ⅲ層:褐色土。酸化してベルト状に入る。

第3個:砂層。2~3mmの小礫。

第Ⅲ層:砂礫層。小礫~中礫、灰白色粘土がブロック状に混入。

第Ⅳ層:砂礫層。小礫~中礫。

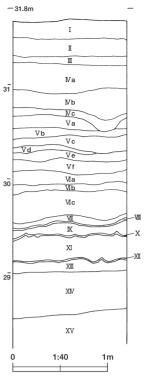
この中で、第Ⅳa層および第Ⅳb層から旧石器時代の遺物が出土した。

また、平成22年度の再整理事業に伴い、平成22年11月8日~12日にかけて基本層序の確認および年代測定のための炭化物採集を行うため調査面積約6㎡(旧調査区を除くと1.5㎡)の狭小なトレンチ調査を実施した。平成22年度調査区の北東側の層序は下記のとおりであった(第7図)。

第 I 層 (表土・耕作土) :黒褐色土 (10YR2/3)。しまり弱、粘性弱。

第 Ⅱ 層(縄文・弥生時代の遺物包含層):暗褐色土(10YR3/4)。しまり 弱、粘性中。

第Ⅲ層(漸移層):褐色粘土(10YR4/6)。暗褐色土(10YR3/4)混じる。 しまり弱、粘性中。



第6図 基本層序 Fig.6. The stratigraphy at the Jizouden Site.

第 № a層 (旧石器時代の遺物包含層) : 黄褐色粘土 (10YR5/6)。炭化物混入。しまり中、粘性中。

第 \mathbb{N} c層(水成堆積層):明黄褐色粘土(10YR6/6)。しまり強、粘性強。下半部に ϕ 約 1 ~ 3 cmの固い粘土球(クレイボール)が混じる。

第 V 層(水成堆積層):にぶい黄褐色粘土(10YR5/4)。明青灰色粘土(5BG7/1)ブロックが混じる。 δ 1 ~ 2 mmの小礫を含む。しまり強、粘性強。

第 Ⅵ層(水成堆積層):灰白色粘土(7.5YR7/1)。しまり強、粘性強。

第 Ⅲ層(水成堆積層):灰白色粘土(7.5YR7/1)。しまり強、粘性弱く、やや砂っぽい。

第 III層(水成堆積層):明黄褐色粘土(10YR6/8)。しまり強、粘性強。明黄褐色土(10YR6/8)を呈する鉄分が混じる。

第Ⅸ層(水成堆積層):灰白色砂質土(7.5YR7/1)。しまり強、粘性強。

第 X 層(段丘礫層):明黄褐色砂質土(10YR6/8)。しまり強、粘性中。

第Ⅲ層(段丘礫層):灰黄褐色砂(10YR6/2)。しまり強、粘性弱。

第皿層(段丘礫層):にぶい黄褐色砂礫層(10YR5/4)。しまり強、粘性弱。

第W層(段丘礫層):にぶい黄橙色砂礫層(10YR6/4)。 φ 2 ~ 3 m の小礫を含む。しまり強、粘性弱。

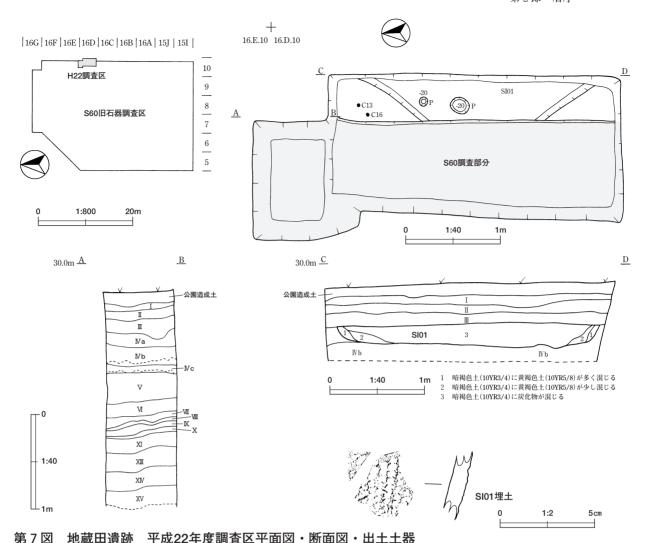


Fig.7. Location of excavated features, stratigraphic section, and excavated pottery in 2010 at the Jizouden Site.

なお、調査区東側で竪穴住居跡の一部を発見した(第7回)。竪穴住居埋土からは大木10式土器が出土し、縄文時代中期末葉のものであると考えられる。

縄文時代の竪穴住居跡の影響のない部分で、第 \mathbb{N} a・ \mathbb{N} b層から炭化物片15点を採取した。そのうち、 \mathbb{N} b層中部出土の炭化物片 2点(平成22年試料C-13、平成22年試料C-16)を放射性炭素年代測定(AMS測定)を行った。その結果、 14 C年代は、平成22年試料C-13が4,410±30 yrBP、平成22年試料C-16が3,220±30 yrBPである。暦年較正年代(1σ)は、平成22年試料C-13が3,090~2,934calBCの間に三つの範囲、平成22年試料C-16が1,507~1,449calBCの範囲に示された(付編 2 第 1 節参照)。したがって、平成22年試料C-13は縄文時代中期、平成22年試料C-16は縄文時代後期の年代となり、旧石器時代資料の年代を示すものではなく、調査区周辺に存在する縄文時代の年代を測定した結果になってしまった。

一方、昭和60年度の発掘調査当時に旧石器遺物の集中部から採取されていた炭化物片を 3 点(昭和60年試料C-1、昭和60年試料C-65、昭和60年試料C-25)も測定した。これらは、出土した標高値から第 \mathbb{N} b 層帰属のものと考えられる。その結果、 14 C 年代は昭和60年試料C-1(ブロック 3 出土)が29,720± 130yrBP、昭和60年試料C-65(ブロック 4 出土)が30,110±140yrBP、昭和60年試料C-25(ブロック 7 出土)が28,080±120yrBPである。暦年較正年代(1σ)は、昭和60年試料C-1が32,773~32,244calBCの間に二つの範囲、昭和60年試料C-65が32,910~32,677calBCの範囲、昭和60年試料C-25が30,662~30,001calBCの範囲に示された(付編 2 第 2 節参照)。これらは、後期旧石器時代前半期の石器群に関連する炭化物として矛盾しない年代値と考えられ、当該石器群の年代を示す貴重な値となった。

※昭和60年度発掘調査当時に作成された基本層序断面図と平成22年度に調査した結果の基本層序断面図では、標高に齟齬が生じている(第6、7図)。現在の現地の標高値は、基準点・都市計画図等を確認したところ、平成22年度調査の標高が正しいと考えられる。しかし、新都市開発以前の御所野台地地形図(第4図)によれば地蔵田遺跡の調査地点の地表面は標高31~32mコンターラインの間に立地しており、昭和60年度調査時の基本層序・出土遺物の標高はこれに矛盾していない。新都市開発以前の地形図と現在の都市計画図でなぜ標高値が違うのかを検討したが不明であった。本報告では基本層序の標高、出土遺物の標高は全て昭和60年度に記録されたデータに依拠することとした。